

十勝版

走って広げる十勝の魅力!

図柄入りナンバー いよいよ!



令和7年4月頃申し込み開始! 交付開始 令和7年5月頃



令和5年10月に実施したデザイン人気投票の結果、「十勝18町村の魅力」を盛り込んだ素敵なデザインに決定しました。



※「登録自動車・軽自動車」、「寄付金あり・なし」などにより仕様が異なります

- 十勝ナンバーは、車検証の「使用の本拠の位置」に記載されている住所が十勝管内18町村で登録されている自動車（一部車両を除く）が対象です
- 十勝ナンバーは図柄なし、図柄入り（フルカラー、モノクロ）を選べます
- 図柄入りナンバーは新車だけでなく、現在使用している車にも取り付けられます
- 図柄入りナンバーを選択した場合は、4ケタ以下の番号が選択できます（番号によっては抽選となる場合があります）
- 交付料金に加え、1,000円以上の寄付をいただくと、フルカラーの図柄入りナンバーが選択できます

図柄入りナンバープレートQ&A

Q1

十勝ナンバーの対象となる車両は、どんな種類の車両が対象になりますか？

A

原動機付自転車や小型特殊自動車を除いた、軽二輪以上の車両が対象です。

Q2

帯広ナンバーか十勝ナンバーを選択することはできるのでしょうか？

A

選択することはできません。

車検証の「使用の本拠の位置」に記載されている住所が十勝管内18町村で、新たにナンバープレートを取得する場合はすべて十勝ナンバーになります。

Q3

現在、乗っている車は帯広ナンバーですが、十勝ナンバーに変更しなくてはいけないのでしょうか？

A

車検証の「使用の本拠の位置」に記載されている住所に変更がなく、現在、お乗りの車に乗り続ける場合は、変更する必要はありません。

Q4

十勝ナンバーになると、すべて図柄入りのナンバープレートになりますか？

A

ナンバープレートは選択式で、図柄なし、図柄入り(モノトーン)、図柄入り(フルカラー)の3種類のナンバープレートから選択できます。

この中で図柄入り(フルカラー)のナンバープレートを選択する場合は、交付料金に加え、寄付金(1,000円以上)が必要になります。なお、交付料金は申込開始時に発表されます。

Q5

十勝ナンバーの対象となる車両は、全て図柄入りナンバープレートを選択できますか？

A

事業用軽四輪自動車及び125cc超の二輪車については、図柄なし(無地)のみの対象となり、図柄入りナンバープレートを選択することができません。

Q6

帯広ナンバーから十勝ナンバーに変更するためにはどうしたらいいですか？

A

登録自動車(普通車、小型二輪、軽二輪など)は帯広運輸支局、軽自動車は軽自動車検査協会帯広事務所で手続きが必要となります。必要書類を確認の上、手続きをお願いします。